

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月 9 日

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 富 安 司 郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大 楠 嘉 和

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里 5 丁目 3 番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 大 楠 嘉 和

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里 5 丁目 3 番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.当該事象の発生年月日

2024年8月9日（取締役会決議日）

2.当該事象の内容

(1)特別損失の計上

減損損失

2024年7月18日開催の当社取締役会において、生産性向上、生産効率化、生産平準化を図るため、当社の連結子会社である株式会社ISEKI M&D（熊本）（旧株式会社井関熊本製造所、以下M&D（熊本））での生産終了、及び2026年の株式会社ISEKI M&D（松山）（旧株式会社井関松山製造所）への製品組立移管を決定いたしました。これにより、当社及びM&D（熊本）が所有する事業用資産のうち、生産終了・移管後の使用見込みがない資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,128百万円を計上いたしました。

3.当該事象の連結損益に与える影響額

2024年12月期中間連結会計期間

減損損失 2,128百万円

以上